

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和3年12月3日
帯広開発建設部

津波災害を想定した道路啓開(車両移動)訓練を行います

「災害対策基本法の改正(平成26年11月改正)」により、大規模災害時における緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化が図られています。

帯広開発建設部では、これを踏まえ、大規模地震や大雪等の災害発生時に緊急車両の通行ルートを確保することを目的とした、道路啓開(車両移動)訓練を毎年実施しております。今年は津波災害を想定した訓練を、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

実施日時：令和3年12月10日(金) 13:30～15:00

実施場所：帯広開発建設部 帯広道路事務所 浦幌道路管理ステーション構内

とかちぐん うらほろちよう あざおびとみ
十勝郡浦幌町字豊富77-5(別紙1参照)

訓練内容：大規模地震による津波災害を想定した、災害対策基本法に基づく、関係機関と連携した道路啓開(車両移動)訓練

参加機関：帯広開発建設部 帯広道路事務所
北海道警察釧路方面池田警察署
とかち広域消防局浦幌消防署 ほか

留意事項：・取材については、事前の申し込みは必要ありません。
・取材ご希望の場合は直接、現地において下さい。13:10から受付を行います。
・新型コロナウイルス感染予防対策のため、取材の際はマスク等の着用をお願いいたします。
※新型コロナウイルス感染状況、天候等などの状況によっては、中止や参加機関が変更となる場合があります。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

道路防災推進官 たなか かずや 田中 一也 電話 0155-24-4104

帯広道路事務所 第1工務課長 たかはし てつお 高橋 哲生 電話 0155-25-1250

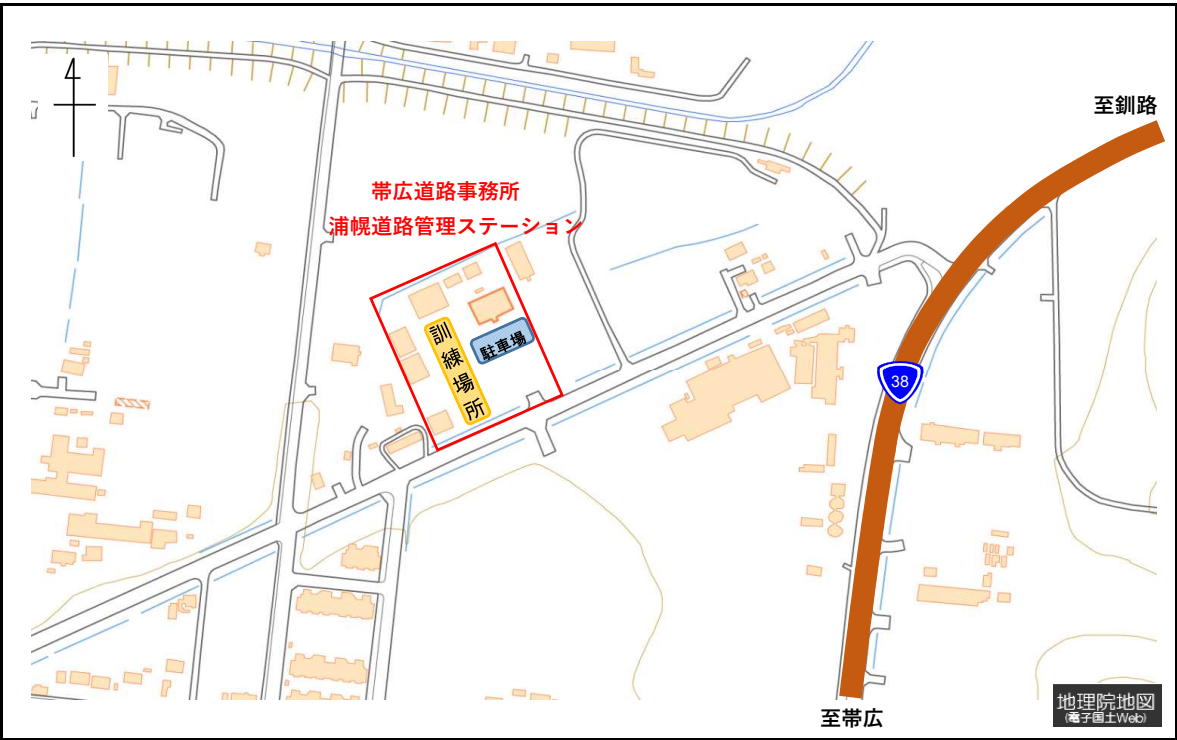
帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



訓練実施箇所図



拡大図



災害時の緊急車両通行ルート確保

～災害対策基本法の改正～

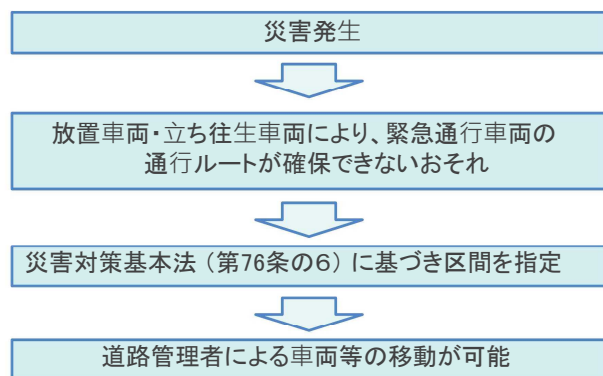
国土交通省北海道開発局
帯広開発建設部

災害対策基本法改正の概要

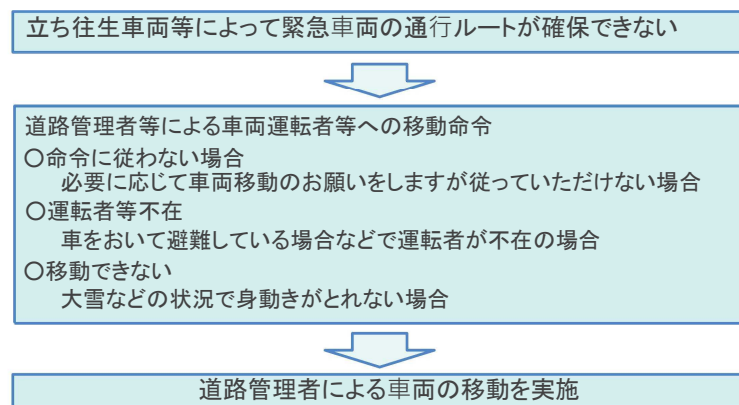
大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月21日に施行されました。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等をおいて避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。



【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910** (全国共通番号)
※通話料がかかります

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック

北海道地区道路情報
道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報をWebページで確認
パソコン▶<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/>



立ち往生車両発生状況



登坂不能車による渋滞状況



除雪車による牽引状況